

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年12月分速報）の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は538,522円（前年同月比0.2%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和7年12月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、538,522円で、前年同月比0.2%増加し、10か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	538,522 円	183.7	0.2 %
きまって支給する給与	260,829 円	107.3	1.0 %
所定内給与	243,508 円	107.6	2.7 %
超過労働給与	17,321 円	-	△ 16.8 %
特別に支払われた給与	277,693 円	-	△ 0.6 %

2 労働時間

総実労働時間は、135.7時間で、前年同月比1.3%減少し、2か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、10.2時間で、前年同月比6.5%減少し、2か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、13.3時間で、前年同月比3.0%増加し、3か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	135.7 時間	99.6	△ 1.3 %
所定内労働時間	125.5 時間	98.4	△ 0.8 %
所定外労働時間	10.2 時間	117.2	△ 6.5 %
所定外労働時間（製造業）	13.3 時間	91.7	3.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、286,681人で、前年同月比2.1%増加し、22か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	286,681 人	100.1	2.1 %
一般労働者	183,099 人	96.4	1.6 %
パートタイム労働者	103,582 人	102.0	3.3 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/